

光市立保育所給食調理等業務にかかる公募型プロポーザル実施要項10（5）による回答は下記のとおりです。

	項目	質問内容	質問に対する回答
1	実施要項 1.2 企画提案書の提出	企画提案書の内容について、評価基準、配点をご教示下さい。	現時点では、以下のような内容を想定しています。 (1) 保育所給食、献立作成に対する考え方（独自提案含む。）20点 (2) 衛生管理、食中毒・事故・災害時等の危機管理体制 20点 (3) 調理業務の実施体制 10点 (4) 従事者等の教育及び研修 10点 (5) 業務の円滑な運営 10点 (6) 類似業務の実績 10点 (7) 見積価格 20点
2	実施要項 1.2 企画提案書の提出	企画提案書はファイリングするなど指定はございますでしょうか。	一部ずつまとめられていれば特段指定はありません。 ただし、企画提案提出書（様式第7号）は企画提案書にホッチキス留め等せず、添付してください。
3	仕様書 4 業務期間	「この規定による契約の変更又は解除により損害を受けた場合であっても、その損害の賠償を甲に請求することはできない」と記載がありますが、どのような場合でしょうか。	保育所の数の変更に伴って業務場所の数が変動し、それにより契約の金額等が変更（減少）する場合などを想定しています。
4	仕様書 仕様書 1.2 費用等の負担区分	乙の負担となっている、「業務従事者食材費」につきまして、来年度以降のスタッフ1名分の1食当たりの費用（税込み金額）をご教示ください。	1食当たり300円を予定しています。